

目的 古代から我々祖先の衣生活を支えてきた最も重要な植物に麻類がある。その苧は糸や布として衣服に用いられる他に調布として貢納され古代国家の経済を支えてきた。

また綱索、綱、袋、畳糸、小は鼻緒に至るまで麻なくして生活は存立しなかった。木綿の普及により麻類はその王座を追われ、特に大麻は戦後、麻薬効果が知られてからは栽培が禁止された。また日常衣服の洋装化、化学繊維の発達に伴ない苧麻等の需要も激減し、特に大麻の復活はあり得ない。この麻類の終焉に当り、その利用の全貌を明らかにすることを目的に前回に続き福島県について報告する。

方法 県内の市町村史・誌により麻類および衣料原料に関する記述を収集・整理し特色ある地域については現地調査を行う。

結果 福島県は四国4県に匹敵するほどの広い領域を有し、地勢上、会津地方(西部)、中通り地方(中央平野部)、浜通り地方(東部)の3地区に分けることができる。福島県の麻について収集した資料30点は会津地方と中通り地方のみであったので浜通り地方と大麻多産地の南会津郡の現地調査を実施した。浜通り地方での調査地はいずれも阿武隈高地の山村、相馬郡飯舘村と双葉郡葛尾村を選定した。飯舘村では大正初めまで大麻を縫糸として用いていた。麻茎を苗代につけて発酵させ引上げて洗った後、叩いて剥皮・細割して糸状にする。栽培や機織についての伝承はない。葛尾村では村史に外出着に麻とあるが栽培や製苧・苧績みの記述はなく、使い料程度の栽培はあったという。南会津郡における大麻の栽培は昭和20年代までこの地の主たる生業で苧引きの繁忙期には人手を頼んで行われる家もあった。また同じ郡内でも東部は麻苧で出荷し、西部は布にして取引された。また袴地の「五郎丸」とは経糸に撚りをかけず、緯糸のみ撚って織上げるが、柔らかい布地となり、その風合が喜ばれたものという。